

令和5年度第3回さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年10月25日(水) 午前9時30分から午前11時00分まで
- 2 会 場 ときわ会館5階 小ホール
- 3 出席者 委員5名(涌井雅之(委員長)、町田誠、関根ゆり、門馬行財政改革推進部長(都市戦略本部長代理)、篠崎都市局長
オブザーバー3名(黒田典子、本多都市計画部長、麻生みどり公園推進部長)
※敬称略
事務局(都市公園課)5名(課長、係長、担当3名)
(都市総務課)3名(課長、担当2名)
- 4 議 題 さぎ山記念公園の都市公園法第5条の4に基づく設置等予定者の選定について
- 5 公開等 非公開(さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会条例第7条第7項の規定による)
- 6 傍聴者 ー
- 7 審議内容 さぎ山記念公園の都市公園法第5条の4に基づく設置等予定者の選定
- 8 問合せ先 さいたま市都市局みどり公園推進部都市公園課
TEL 048-829-1420
FAX 048-829-1979

9 議事要旨

●会議録へ署名する委員の指名

第3回の会議録の署名は、涌井委員長が町田委員と篠崎委員を指名した。

●議題 さぎ山記念公園の都市公園法第5条の4に基づく設置等予定者の選定について

<説明>

公募設置等計画提出者1者(以下、A社)より、さぎ山記念公園の都市公園法第5条の4に基づく公募設置等計画について説明。

<質疑等>

- Q 様式9-13のPark-PFIの収支計画における人件費に乗じている0.5の意味は何か。Park-PFIと指定管理併せて約1,000万円という人件費は少額と感じる。
- A 周辺の企業体の協力を得ながら運営をしていくことを想定していることから、その分の人件費は計上しないこととし、0.5を乗じたものである。
- Q 様式9-13のPark-PFIの収支計画にて特定公園施設の管理に人件費約400万円を計上しているが具体的にはどのような業務を想定しているか。特定公園施設は公共財産であることからその管理経費は指定管理業務で計上すべきと考えるが、市の指定管理料の負担額が安いことからPark-PFIの事業でその不足分を補っていると解釈してよいか。
- A 業務内容は主に公園施設の管理や公園利用者からの要望への対応を想定している。人件

費の考え方としては指摘の通りである。

Q 指定管理の評価基準の中で、さいたま市の上位計画での公園の位置づけや市の特性を踏まえているかという採点項目があるが、資料のどこに記載があるのか。

A 提案書の中では上位計画を整理した記載はないが、市では緑の基本計画の改訂版を計画されており、その中で守る、憩う、呼び込む、つなぐという4つの方針が出ている。守る、憩うは従前の計画からあったが、新たな方針である呼び込む、つなぐについては、見沼たんぼにてこの公園を運営していくということ自体で、これら方針を実行していくとする意志を表現している。

Q 公園を管理するにあたり、平日は1人なのか。

A 1人での対応は不可能と考えており、周辺の人たちを含め巡回など最低限2人必要と考えている。また休日は3人態勢を考えている。

Q 指定管理の計画書の中で現在公園利用者は2～3万人で推移しているというものを5万人に増やすとあるがこの方策なのか。

A この公園だけを活性化するだけでは難しいと考えている。見沼たんぼの耕作放棄地の増加や担い手不足が続く限りここはどんどん衰退していくと考えており、大きな潮流を動かすべく提案した施策を確実に実行し、盛り上げ、5万人を達成したいと考えている。

Q 薬草・薬草園の提案に至った経緯はなにか。

A 薬草・薬草園については見沼の農業振興として新しい作物として位置付けたいと考えている。また市民の健康への興味を目に見える形に感じていただきたいという思いがある。さらに、ほぼ隣接する慶応義塾大学に薬草・薬草園があり、大学との連携を見据えている。事業化までの調整は済んでいないが、そこに企業を呼び込み薬草・薬草の生産を地域に広げるといったシナリオを想定している。

Q 管理事務所の屋上でのBBQ運営に伴う施設利用者の火気の使用は、屋外での火気の使用と比較して懸念される事項が多い。ずっと誰かが見ておかないとならないと感じる。これに対する対応はどう考えているか。

A BBQはレンタルを想定しており、従業員がいない状況は基本的に考えていない。併せて、提案書では炭を使うという記載があるが、素人が扱うには少し難しいため、無煙のコンロの使用もにらみながら検討していきたい。消防の指示を仰ぎ、マニュアル化し安全管理を徹底していきたい。

Q 実績を見ると環境整備をしてそれを提供するというような実績は確認できるが、利用者サービスに関する実績はあるか。

A 社ではないが、個人にはある。そのスキルを提供していく。

Q 平日バーベキューの予約がなく、キャンプ場の予約がある場合、両エリアは距離がある。この場合スタッフの派遣体制はどうするのか。

A 施設の利用予約を行うことから予約のあった段階で体制の構築が可能。

Q 管理事務所には他の公園の指定管理者が入居するがこの団体との関係性の構築はどう考えているのか

A 定期的なミーティングなど情報共有の場を設ける。

<結果>

A 社から提出された公募設置等計画の審査を行い、200 点満点中 128.5 点（うち、価格評価点 30 点）となった。また財務状況についても中長期の業務を継続して実行するのに特に支障のない経営状況であると認められたことから、都市公園法第 5 条の 4 に基づく設置等予定者は A 社とすることが了承された。

以上